

平成18年度第2回下山地域会議 会議録

【日 時】平成18年5月20日(土) 8:45~14:00

【場 所】下山交流館2階会議室

【出席者】委員15名(欠席1名)

事務局 支所長 副支所長 加藤 酒井 川合

- 【次第】1 開会
2 会長あいさつ
3 審査要領説明
4 ヒアリング及び審査
5 補助対象事業及び補助金交付額の協議
6 連絡事項
7 閉会

【内 容】

1 会長あいさつ

わくわく事業は、個性豊かで活力ある住みよい地域づくりを構築する事業に対して補助するという基本的な考えがありますので、この趣旨にのっとり慎重に審議していただきたいと思います。今回は、多くの団体から申請をいただきましたので、時間がかかるとは思いますが、よろしく願います。

2 審査要領説明

本日の日程は、申請順に説明いただき、12時頃までに団体の説明や質疑を終了する予定であります。その後食事と休憩をとっていただき、その間に事務局にて採点を集計させていただきます。そして集計一覧表をもとに、団体の採択、不採択の決定をしていただきたいと思います。

採点は評価シートを使って採点し、1事業終了後ごとにシートを回収させていただきます。評価シートは、集計一覧表に転記し全体協議の資料とします。補助事業の適否の協議は、集計一覧表をもとに採択、不採択を全員で協議していただきます。集計した結果、中間点の13点以上を事業採択とし、評価項目中2点未満の評価が1つでもあれば不採択とします。補助交付額の決定は、地域会議の審査にもとづいて下山支所長が決定し申請団体に通知します。今日は12団体14事業の申請がありますのでよろしく願います。

3 ヒアリング及び審査

平成18年度わくわく事業申請団体一覧

	団 体 名	代表者	事 業 名	所在地	申請額
1	しもやま応援隊	平野啓文	安心、安全な地域づくり事業	大沼町	675,000
2	特定非営利活動法人 いろりばた	北島悟子	高齢者生き生き支援事業 ~自分らしい生き方作りましょう~	寺部町	1,000,000

3	特定非営利活動法人 いろりばた	北島悟子	障害児・子育て支援事業 ～たくさんあそぼ～	寺部町	1,000,000
4	〃	〃	子育て支援事業 ～とびっきりの笑顔作りのお手伝い～	〃	1,000,000
5	わごうさとづくりの会	川合雄治	わごう里づくり	和合町	360,000
6	元気の郷づくりの会	加藤正郎	「元気の郷づくりの会」拠点整備事業	阿蔵町	2,200,000
7	三巴で集う会	杉山百子	三巴自治区活性事業	黒坂町	500,000
8	しもやま平和を願う会	星野岸郎	世代間の心の交流・新しい出会い	花沢町	488,000
9	花山自治区コミュニティ	加藤繁廣	どろんこサッカー大会	下山田代町	1,088,000
10	伝統と文化を守る会	川合俊金	伝統の継承と活精化事業	東大林町	908,000
11	グランドワークしもやま	鈴木昭浩	ふるさとU・Iターンネットワーク事業	大沼町	2,056,000
12	うぐいす会	川合文子	お達者クラブ	大沼町	213,000
13	プロジェクト「H」	小原季美	すまいるライフ事業	平瀬町	548,000
14	里づくりの会	洞口保久	羽布地区里づくり事業	羽布町	525,000
合 計 額					12,561,000

4 補助対象事業及び補助金交付額の協議

(会長)基準点の13点に満たない事業が4事業ありますので、不採択としてよろしいでしょうか。

(全員異議なしの声)

(事務局)次に採択された10事業への補助金の配分ですが、不採択になった事業の申請額を除きますと872万円になります。

(会長)これを、500万円の枠内に収めるには、どうするかということであります。先回の協議の中で、審査結果の点数を補助金に反映させるということでありました。

(会長)内容について、ある程度検討して補助金を算定するのか、審査の点数が出ていますので、点数により一律按分して算定するかであります。

(委員)どの団体も同じ尺度で申請しているとは思われませんので、一律に点数により按分してしまうのはどうかと思います。

(事務局)今後のこともありますので、ある程度の基準を設けていただいたほうがいいと思います。

(会長)次回のわくわく事業の申請にあたり上限を設けるとか、基準を設けないと今回のようになってしまうと思います。今回の反省を踏まえて、基準を設けていかなければいけないと思います。

(会長)個々に検討するということではありますが、検討するにしても皆さんそれぞれ思いがあります。それをどうやって調整していくかということでもあります。今日はそれを調整し、補助交付額を決定することは難しいと思います。

(会長)今日、皆さんは直接、申請者の方をヒアリングしていただきました。わずかの時間でありましたが、そのヒアリングした情報を持っていますので、申請の内容については、ある程度は把握ができています。採択された事業の中にも、内容的に補助金を交付するにはどうかと思う部分があるように思います。

(委員)補助金額の確定をどのような線引きで行うのかということではありますが、これを委員全員で協議してもなかなか決まらないと思いますので、事務局と会長さんを含めた4役で原案を作成していただければどうかと思います。

(事務局) 原案は作りますけど、最終的に決めていただくのは皆さん方をお願いしたいと思いますので、もう一度お集まりいただいて協議をさせていただきたいと思います。

(会長) 最終的には、そういった方法しかないと思います。最終的になぜこの金額になったかということを知られたときに、説明できるような、基準づくりをしないといけないと思います。

(委員) 申請した時と補助金の額が変更してきて、団体の中には、当初の事業内容が変更になってくるのが予想されますが、その取扱はどうなりますか。

(事務局) 申請者には、補助金額を決めていただいた後で、当然事業内容の変更が生じる可能性がありますので、修正をした交付申請をもう一度提出していただくことになります。

(会長) では事務局と4役で原案を作成し、後日また会議を開催し検討していただきたいと思います。それでは次回の会議を25日の午後7時から行いたいと思います。議題は、採択された10事業についての補助金配分方法について協議していただきます。25日までに検討して金額を含め原案を作成しますのでよろしくお願いします。